

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度 (リチウムイオン蓄電システム)

【添付書類の留意事項】

◎(1) 領収書のコピー

- ◆申請者個人（連名不可、フルネーム）あてであること。
- ◆リチウムイオン蓄電システムの設置に要した費用が明示されていること。
 - ・余白に「リチウムイオン蓄電システム設置代として」などのただし書きを記載してください。
 - ・他の工事内容も含む場合、領収書に対応する内訳書を添付するか、余白に「リチウムイオン蓄電システム設置費〇〇円を含む」などのただし書きを記載してください。

(2) 工事完了後の現場写真

- ◆次にあげるカラー写真すべて。
- ◎・建物全景の写真（建物がわかるもの）
 - ・設備の設置写真
 - ・端末モニターなどで蓄電池の起動が確認できる写真

(3) 機器の保証書のコピー等

- ◆対象者名、機器メーカー、型番及び製造（出荷）番号、保証開始日等が確認できるもの。
 - ・保証書に機器メーカー、型番及び製造（出荷）番号、保証開始日等の記載がない場合は出荷証明書を提出してください。
 - ・日付と対象者名を記入してください。

◎(4) マイナンバーの記載がない住民票の写し

※90日以内に発行されたものが有効です。

- ◆申請された設置場所と同一であること。
 - ※土地の分筆等のため、地番等が申請時の住所と異なるものも可能とします。
- ◆コピーでの提出は不可。
 - ・市役所の窓口で発行されるものが「住民票の写し」であるため、コピーせずそのままご提出ください。（ホッチキスで留めてある場合は、取らないでください。）

◎(5) くらしカーボンニュートラルクラブ書類

- ・入会される方…入会申込書を提出してください。
- ・入会されない方…未入会理由書を提出してください。

◎(6) 住宅の引渡し日が分かる書類のコピー **【※建売住宅の場合のみ】**

- ◆「鍵の受領書」など、住宅の引渡し日が明記されている書類であること。
 - ※建売住宅の場合は、引渡しから年度末までに実績報告書を提出する必要があります。

※請求書（補助金の振込口座の申出書）は、実績報告の際に併せてお持ちください。

※その他補助対象設備と同時の申請で、添付書類が同一の場合、◎のついた書類の添付を一部とすることができます。